

令和6年度 第11回定例教育委員会 議事録

■ 日 時 令和7年2月27日（木）午後3時59分～午後4時33分

■ 場 所 和東町体験交流センター ホール

出席委員	教育長	岡 田 善 行
	委員	石 橋 常 男
	委員	村 田 年 宏
	委員	鈴 木 慶 一
	委員	谷 本 一 榮

説明員	教育次長	竹 谷 正 則
	学校教育課長	岸 田 啓 介
	生涯学習課長	竹 谷 徹 也

事務局	教育次長	竹 谷 正 則
	学校教育課課長代理兼指導主事	
		谷 本 源 房
	学校教育課教育総務係長兼学校教育係長	
		山 崎 進 吾

■ 傍聴者数 0人

■ 議事日程

- 日程1 議事録の承認
- 日程2 議事録署名委員の指名
- 日程3 会期の決定
- 日程4 諸般の報告
- 日程5 議案第13号 校長及び教頭の人事異動の内申について
- 日程6 議案第14号 相楽東部広域連合教育委員会後援名義等の使用承認について
- 日程7 その他

■ 議 事

岡田教育長

全員お揃いですので、ただ今から、令和6年度第11回定例教育委員会を開会します。
日程第1、「議事録の承認」を議題とします。

第10回定例教育委員会の議事録は、事前に配布しております。議事録について、ご意見、ご質問があれば、お受けしたいと思います。質問等のある方は挙手願います。

(各委員より「なし」の声あり)

岡田教育長

特に、ご意見、ご質問がありませんので、これを承認することとします。

日程第2、「議事録署名委員の指名」を行います。本日の議事録署名委員は、谷本委員にお願いします。

日程第3、「会期の決定」を議題とします。お諮りします。本定例教育委員会の会期は、本日、1日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

(各委員より「異議なし」の声あり)

岡田教育長

異議なしと認めます。したがって、本定例教育委員会の会期は、本日、1日間と決定します。

日程第4、「諸般の報告」を行います。会議資料(1)の最初のページをご覧ください。1番は、教育次長から報告します。

竹谷教育次長

報告の1番、令和6年度末京都府教職員人事異動事務日程案についてです。小・中学校の管理職並びに一般職の人事異動に係る事務日程ですが、管理職の異動に係る府教委からの事前協議書につきましては、こちらの資料の予定日より1日早く25日に届いております。本日は、皆様に校長、教頭の異動について、この後、ご審議いただき、山城教育局に内申し、3月4日に府教委において議決され、3月17日に異動内示を行う予定となっております。また、一般職の異動に係る内示書については、3月10日に山城教育局から届く予定となっており、17日に一般職内示を行ったうえ、その日に山城教育局へ内申書を提出する予定をしております。なお、管理職の内示については岡田教育長から、一般職の内示は各校長から伝えられます。以上です。

岡田教育長

ただ今の報告について、ご意見・ご質問をお受けします。質問等のある方は、挙手願います。いかがでしょうか。

(各委員より「なし」の声あり)

岡田教育長

特に、ご質問がないようですので、次の２番から４番は、学校教育課長から報告します。

岸田学校教育課長

私からは、諸般の報告２から４について報告します。報告の２番、先ほどの資料の続きです。令和６年度管内小中学校卒業式の出席の割振りについてです。今年度の卒業式の日程ですが、中学校は３月１４日、金曜日に、小学校は３月１９日、水曜日に執り行われます。教育委員の皆様にもご出席いただきたいと思いますので、この後割振りの協議をお願いいたします。

続いて諸般の報告３番、今冬の学校におけるインフルエンザの罹患状況についてです。連合管内小中学校の状況でございますが、各校でのインフルエンザ等で欠席されている児童生徒数を確認させていただきましたところ、結果は、０名という状況でした。

続きまして諸般の報告４番です。令和７年度管内小中学校入学式の日程案についてです。令和７年度の入学式の日程ですが、小学校が４月８日、火曜日に、中学校が４月９日、水曜日に予定されており、教育委員の皆様にもご出席いただきたいと思います。出席の割振りについては、次回の定例教育委員会会議で協議いただきますので、ご都合を確認いただきますようお願いいたします。報告は以上です。

岡田教育長

それでは、まず、２番の卒業式の割り振りについて協議します。

（教育長、委員により「小学校、中学校卒業式の出席の割振り」を協議する。）

岡田教育長

確認します。和東中学校の告辞が岡田、出席者が村田委員。笠置中学校の告辞が石橋教育長職務代理者、出席者が谷本委員、鈴木委員。小学校です。笠置小学校の告辞が岡田、出席者がと鈴木委員、谷本委員。和東小学校の告辞が村田委員。南山城小学校の告辞が石橋教育長職務代理者です。以上になります、よろしくお願いします。

３番、４番の報告について、ご意見、ご質問をお受けしたいと思います。質問のある方は挙手願います。入学式は、小学校は８日、中学校は９日ということですが、ご予定の方よろしくお願いします。

（各委員より「なし」の声あり）

岡田教育長

特に、ご質問がないようですので、次の、５番から８番は、生涯学習課長から報告します。

竹谷生涯学習課長

諸般の報告5番から8番についてご報告させていただきます。和東町史編さん事業並びに社会教育事業といたしまして、3月に予定している事業の報告となります。資料の方をお願いいたします。2枚お送りいただきまして、まずは諸般の報告の5番、和東町史編さん事業「第20回（最終回）古文書講座」の開催についてです。日時は3月8日、土曜日、午前10時00分から午前11時30分まで、場所は和東町体験交流センター会議室で開催いたします。今回のテーマは「女性の書状を読もう」です。当時の資料からいくつかの書状を読み、女性の文字に親しみます。講師につきましては和東町史編さん室、田中専門員をお願いをしております。和東町史編さん事業につきましては平成29年度を開始年度としまして10年計画で進められてきました。いよいよ来年度は9年目に突入することになります。もう終盤に入ってくるということもございまして、この古文書講座につきましても、平成30年度から年3回開催されておりましたが、今回が最終回となります。来年度以降につきましては、事業も終盤に入っていることもございまして編集、校正作業の業務もでまいますので、古文書講座の開催につきましては今回が最終回となります。

続きまして諸般の報告6番、親子ふれあい事業「手作り顕微鏡で観察しよう！」の開催についてです。連合事業といたしまして親子ふれあい事業につきましては、核家族化や共働き世帯が増える中で家庭内において親子で触れ合う機会が減少しているところから、制作活動を通して親子が触れ合う機会を提供するとともに、自分の手で物を作る喜びや、工夫する楽しさを味わってもらい、豊かな感性を育む環境づくりの支援を行うために実施している事業でございます。日時は年3月15日、土曜日、午前10時00分から正午まで。場所は笠置町産業振興会館です。講師には三宅先生をお迎えしまして、工作キットにより、顕微鏡を手作りし、東海自然歩道にて採取した植物等を観察という体験を予定しております。以上、諸般の報告6番となります。

諸般の報告7番、「ふるさと歴史講座」の開催についてです。日時は3月17日、月曜日、午後1時30分から午後3時までです。場所は和東町体験交流センター ホールです。テーマは「和東町の歴史～新・和東町史発刊に向けて～」です。和東町史編さん室の渡邊専門員を講師として行っていただきます。以上、諸般の報告7番となります。

諸般の報告8番、大人もwakuwork体験事業といたしまして「実用書道教室」の開催についてです。大人もwakuwork事業は、様々な体験活動の機会を提供し、充実した余暇や趣味を見つけるきっかけづくりとしていただくために開催しております。また、3町村の広域的な住民の方々の交流を深めるとともに、地域の活性化を目的としている事業でございます。日時は3月24日、月曜日、午後1時30分から午後3時、場所は和東町体験交流センター ホールです。講師につきましては生涯学習サポーターの川田さんをお招きし、ボールペン習字・筆ペン習字をご指導いただきます。以上、諸般の報告8番となります。以上です、よろしくお願いいたします。

岡田教育長

ただ今の報告について、ご意見・ご質問をお受けしたいと思います。質問等のある方は、挙手願います。

(各委員より「なし」の声あり)

岡田教育長

特に、ご質問がないようです。諸般の報告は、以上です。

日程第5、「議案第13号、校長及び教頭の人事異動の内申について」を議題とし、「会議の非公開」についてお諮りします。

相楽東部広域連合教育委員会会議規則第4条第1項には、「会議は、公開とする」と定められていますが、同項ただし書きに公開の例外として「賞罰・人事に関すること」については、「教育長又は委員の発議により、出席者の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができる」と定められています。

会議資料(2)をご覧ください。

本件は、人事に関することですので、会議を非公開にしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(各委員より「異議なし」の声あり)

岡田教育長

ご異議がないようですので、「議案第13号、校長及び教頭の人事異動の内申について」は、ただ今から非公開とします。

(各委員より「異議なし」の声あり)

岡田教育長

ご異議がないようですので、「議案第13号、校長及び教頭の人事異動の内申について」は、ただ今から非公開とします。議案を説明してください。

議案第13号、校長及び教頭の人事異動の内申について（非公開）

日程第6、「議案第14号、相楽東部広域連合教育委員会後援名義等の使用承認について」を議題とします。会議資料(3)をご覧ください。議案を説明してください。

竹谷教育次長

議案第14号、相楽東部広域連合教育委員会後援名義等の使用承認について。上記の

議案を提出する。令和7年2月27日提出。相楽東部広域教育委員会 教育長 岡田義行。提出の理由。2025年2月5日付けで、一般社団法人和束ひと・まちコンソーシアムから申請のあった「親子でにこにこコンサート」に係る後援名義の使用については、相楽東部広域連合教育委員会後援名義等使用承認取扱規程第3条に定める承認基準を満たしていることから、本申請を承認するものです。

竹谷生涯学習課長

私の方からは、議案第14号のご説明をさせていただきます。資料の方をお願いいたします。議案第14号の次のページです。後援に係る名義使用申請書の提出がございました。申請者住所 京都府相楽郡和束町、氏名 一般社団法人和束ひと・まちコンソーシアム 代表理事 山本達也さんです。名義の種類 後援。名義の範囲 相楽東部広域連合教育委員会。主催者 一般社団法人和束ひと・まちコンソーシアムです。事業名 親子でにこにこコンサート。実施時期 2025年4月20日、日曜日。実施場所 和束町健康福祉交流センター2階ホール。和束町役場敷地内に新しくできた施設でございます。事業の目的 交流人口の増加と協働活動推進及び健康促進。事業の内容 来場者参加型 児童向けミュージカルコンサート。参加対象者 親子、祖父母と孫。児童は小学3年生ぐらいまで。次のページからは事業計画、内容、予算等に関しましての資料を5ページにわたり添付しております。一般社団法人和束ひと・まちコンソーシアムは2023年3月に設立されております。計画書の下段に記載がございますように現在、移住希望者の移住定住促進につながる事業の展開、また、子育て家族への支援等を継続的に実施されております。この度は、親子や祖父母孫を対象にした来場者参加型児童向けミュージカルコンサートの開催で、町内外の家族の参加を促し、ファミリー層の交流人口を増やし、移住促進や幅広い層に和束町を認知していただくきっかけとするもので、また、新設の和束町健康福祉交流センターを多くの方に紹介することを目的に事業を実施されるところでございます。説明につきましては以上です、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

岡田教育長

これより質疑を行います。 質問のある方は挙手願います。

(各委員より「なし」の声あり)

岡田教育長

ご質問がありませんので、これより採決します。「議案第14号、相楽東部広域連合教育委員会後援名義等の使用承認について」、承認される方は挙手をお願いします。

(「挙手全員」)

岡田教育長

挙手全員です。よって議案第14号は、承認されました。

日程第7、「その他」です。会議資料(1)の最後のページをご覧ください。1の「諸報告（送付済）事項」の①と②は、事前に配布しております。また、③については、本日配布しております。何か、ご意見、ご質問はありませんでしょうか。

（各委員より「なし」の声あり）

岡田教育長

特に、ご質問がありませんので、2の「次期定例教育委員会の開催日程」、及び3の「その他」の(1)総合教育会議の日程について、事務局から報告してください。

竹谷教育次長

次回の定例教育委員会は、3月14日、金曜日、午後3時10分からです。議案としては、令和7年度の「連合の教育」の重点についてご審議いただく予定です。併せまして、第2回総合教育会議が予定されております。午後1時30分から連合長、副連合長を交えての会議となります。皆様にご出席をお願いしたいと思っております。なお、この日は、中学校の卒業式の実施日となっております。よろしくお願いします。

岡田教育長

次回の定例教育委員会は、3月14日、金曜日、午後3時10分からです。総合教育会議は、同日、午後1時30分からです。よろしくお願いします。

次に、3の「その他」の(2)です。事務局から説明してください。

竹谷教育次長

「その他」の(2)です。令和7年度の第1回定例教育委員会の日程案です。令和7年4月1日の火曜日、午前11時から計画させていただいております。場所は、この会議室を予定しております。当日は、職員辞令交付式、教職員の離着任式が執り行われる予定です。皆様には、教育委員会の辞令交付式が10時からで、その10分前にお越しくださいますようお願いいたします。教職員の離着任式ですが当日は離任式が10時30分から、着任式が午後2時から予定させていただいております。通知は改めてお送りします、よろしくお願いします。以上です。

岡田教育長

以上で、本日の日程は、すべて終了しました。何か、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

竹谷教育次長

皆様にクリップ留めの資料を配布しています。京都府市町村教育委員会連合会からの資料です。封筒の中に入れていただいております。ご確認ください。今回、連合会より照会がきております。内容ですが今年度当初の役員会におきまして、委員部会の在り方等について意見が出され、三役、幹事等の合同会議におきまして、委員部会を廃止する方向で手続きを進めることが確認され、この廃止に関しまして皆様のご意見伺うというものになっております。議案書は資料の２枚目です。提出の理由 委員部会については、設置当初は「委員長部会」として「教育長部会」と併設していたが、平成２７年４月から施行された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」により、教育委員長と教育長を一本化した「新教育長」が設置されたこと等を踏まえ「委員長・委員部会」に改称し、府内各教育委員会において新制度に移行された後「委員部会」改称し、現在に至っている。活動については、５年度以降は部会代表、副代表を決める会議のみとなっている状況にある。こうした経過や活動状況等により、部会については「教育長部会」に一本化するものである。これが提出の理由となっております。こちらの方、皆様のご意見をお伺いするため、同封の意見回答様式にある「同意する・同意しない」のどちらかに○をつけていただいてご提出いただきたいと思います。締め切りまで日がございますので、次回の定例教育委員会の時でも、もしくは今でも結構です。今なら後ほど回収いたします。

岡田教育長

他にございませんか。

特に、ないようですので、これをもちまして、令和６年度第１１回定例教育委員会を終了させていただきます。ご苦労さまでした。

〈午後４時３３分閉会〉

— 了 —